

労働基準法講座(初級編)



労働基準法は、労働条件に関する最低限の基準を定めた法律です。賃金、労働時間、休憩、休日、年次有給休暇、解雇などに関する様々なルールが定められており、労働安全衛生法や労災保険法などにも関わるものです。

本講座では、人事・労務担当者や各種資格取得をされる方に向けて、元労働基準監督官など労働行政OBの講師により、法令全体の分野をわかりやすく学ぶ講座です。

● 日程及び会場

開催日	会場
令和8年 11月 24日	林業ビル 8階 (広島市中区上八丁堀8-23) ※ 無料駐車場、駐輪場はありません

講習時間 13:30~17:00 (予定)

*都合により会場や開講時間を変更させていただく場合がございます。

● 受講料・テキスト代 *消費税10%を含めた額の表示です。 適格請求書発行事業者登録番号 T7240005012381

受講料	会員 4,400円 (うち消費税400円)
	一般 5,500円 (うち消費税500円)

テキスト:労働基準法のポイント
(テキスト代は受講料に含まれています。)

*テキストは、講習当日にお渡します。

● その他

- * 受講料は原則として返却いたしませんので欠席しないようにしてください。
- * 定員になり次第に受付を締めさせていただきますのでお早めにお申込みください。
- * 自然災害や公共交通機関等の運休などの事態により講習会を中止・中断することがあります。
その際は受講者または事業場に連絡をするとともに当協会ホームページに中止連絡を掲載します。
- * お申し込み前に仮予約をされた方は、受講日2週間前までに申込書の申込方法により正式な申込み手続きを行ってください。
手続きが行われない場合、予約をキャンセルさせていただくことがありますのでご了承ください。

● 申込先 (申込方法は裏面の申込書に記載しています)

広島中央支部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階 (TEL:082-228-5475/FAX:082-221-5045)
呉支部	〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階 (TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324)
福山支部	〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1 (TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034)
三原支部	〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able皆実102 (TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601)
尾道支部	〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター2階 (TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444)
三次支部	〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101 (TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947)
広島北支部	〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階 (TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562)
廿日市支部	〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26 (TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852)

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください*

お申込みは確実に予約ができるインターネット申込みのご利用をお勧めします!

広島県労働基準協会

検索

労働基準法講座(初級編) 受講申込書

*記載事項を楷書で正確に記入してください。

*お申込後、支部より受講票を送付しますので講習当日にご持参ください。

講習会の1週間前になつても届かない場合は、お手数ですが申込支部にお問い合わせください。

【支払・申込方法】支払・申込方法をご選択(□)のうえ、振込月日等を記入(□)してください。

<input type="checkbox"/> 適格請求書を希望する	<p>____月____日に <input type="checkbox"/> 広島・<input type="checkbox"/> もみじ銀行へ振込予定</p> <p>[請求宛名: <input type="checkbox"/> 事業場名・<input type="checkbox"/> 受講者氏名] <small>※個人あて請求の場合は一般価格となりますのでご了承ください。</small></p> <p>申込書、添付書類を支部へFAX又は郵送してください。支部より請求書を発行します。 ※受講日より前にお支払いください。</p>
<input type="checkbox"/> 申込先の支部窓口で支払う	<p>____月____日頃に手続き予定。[領収宛名: <input type="checkbox"/> 事業場名・<input type="checkbox"/> 受講者氏名]</p> <p>受講料、テキスト代、申込書及び添付書類を受講日より前に支部へ持参してください。</p>

公益社団法人広島県労働基準協会 部門 行 適格請求書発行事業者登録番号 T7240005012381

* 会員は入会時に手続きした事業場名及び所在地をご記入ください。

●表面の開催日及び会場をもとに受講希望日、開催地（＊＊市）、氏名等を正確にご記入ください。

受講希望日 令和 8 年 11 月 24 日 開催地 広島 市

番号	フリガナ		番号	フリガナ	
※	氏 名		※	氏 名	
番号	フリガナ		番号	フリガナ	
※	氏 名		※	氏 名	

※ 番号欄は記入しないでください。

講者者の記入欄が足りない場合は本紙をコピーのうえ、複数枚にてお申込みください。

* FAXでのお申し込み可能。

【ご質問・お問い合わせ等がございましたらご記入ください】

1. **What is the primary purpose of the proposed legislation?**